

V 計画の実現に向けて

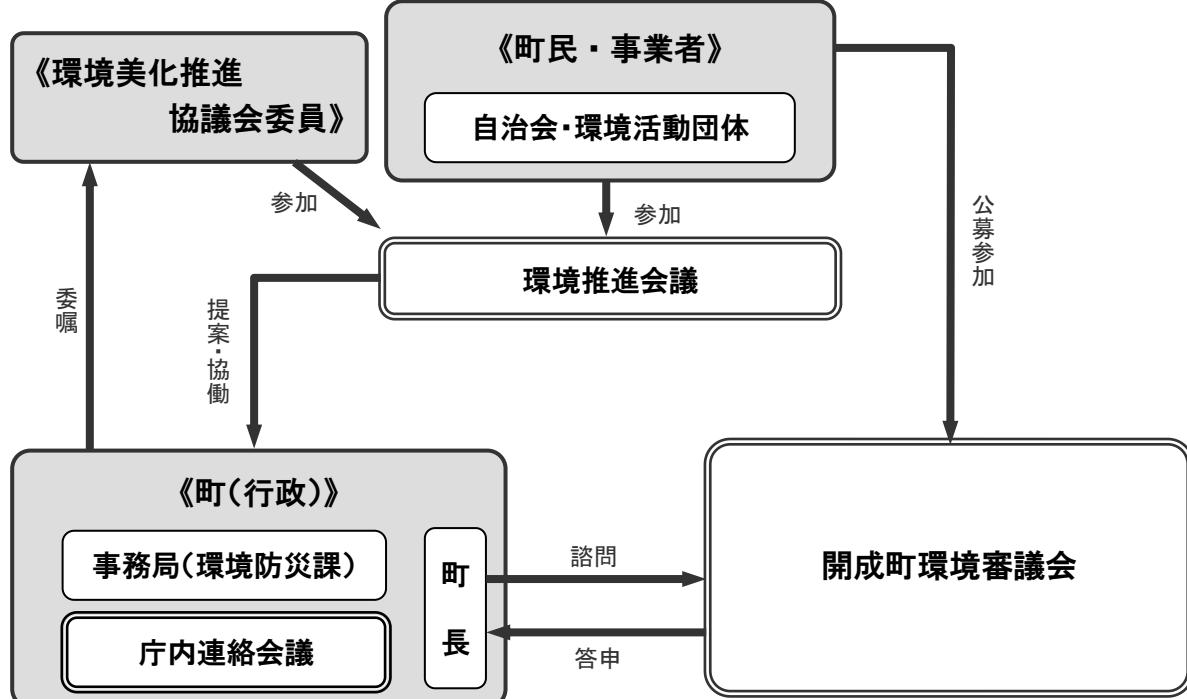
ここでは、前章に示した取組みを推進するための体制や効果的な進行管理のあり方について示します。

1 計画の推進体制

(1)計画の推進体制

本町の環境を守り、改善していくためには、この計画に示した町民・事業者・町（行政）の様々な取組みを一歩ずつ着実に進めていくことが必要です。このため、以下のような体制で計画の進行を管理していきます。

図-23 計画の推進体制



《開成町環境審議会》

【構 成】 開成町環境基本条例に基づき、環境に関して知識や経験を有する者など、15人以内の委員で構成します。

【役 割】 町長から諮問された、環境基本計画およびその他環境の保全及び創造に関する事項、環境基本計画の改定に関する専門的な視点で協議を行い、町長に答申します。

《環境推進会議》

【構 成】 環境について関心の高い町民及び事業者で構成します。

【役 割】 環境への取組みに関する提案を住民目線で行うとともに、町との協働により実践します。

《庁内連絡会議》

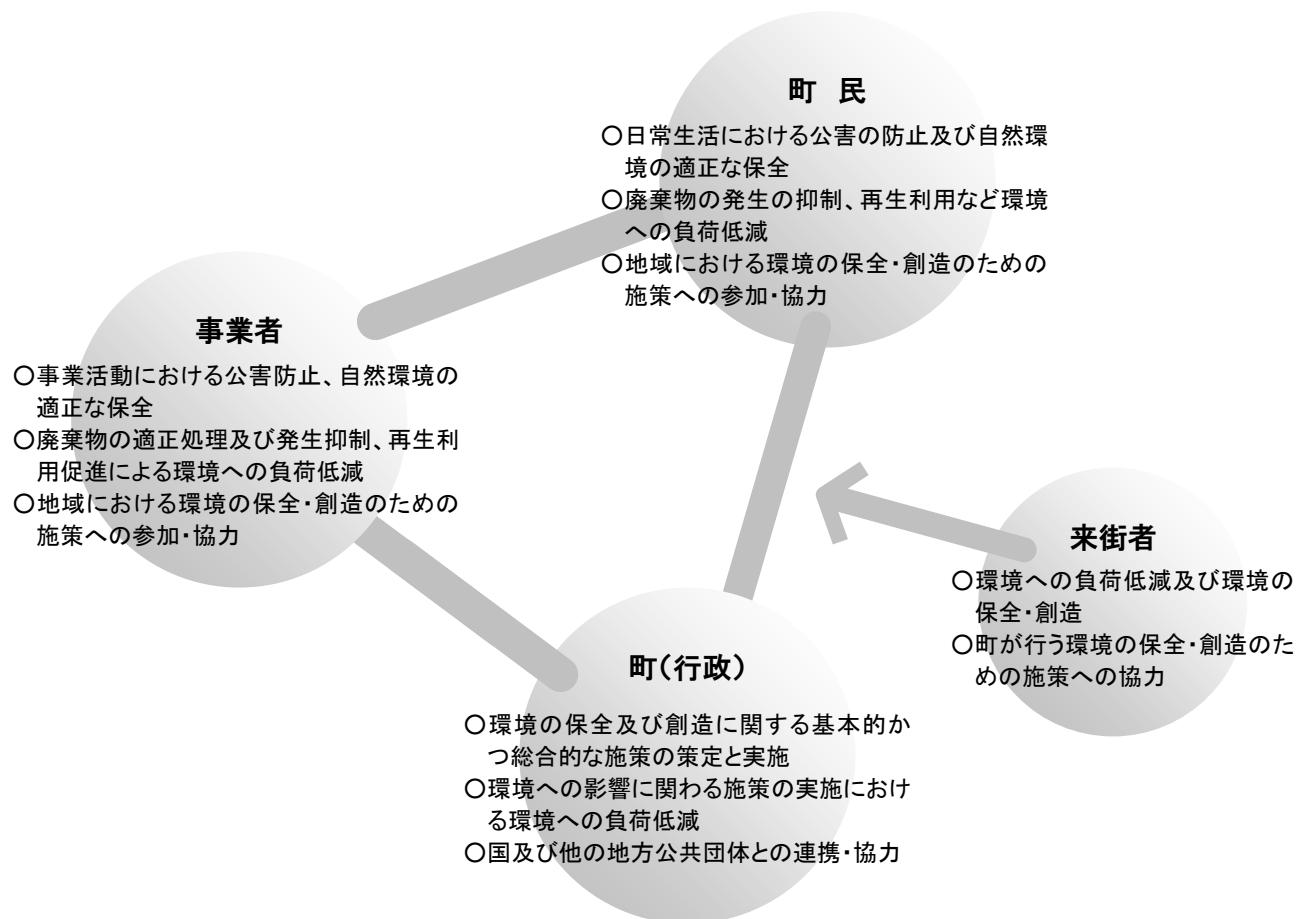
【構 成】 環境に関する庁内関係各課で構成し、事務局は環境防災課とします。

【役 割】 環境基本計画における施策の進捗状況を点検及び地球温暖化防止実行計画の取組み状況について評価を行います。

(2)町民・事業者・町(行政)及び来街者の責務と役割

計画の推進にあたっては、町民、事業者、町（行政）及び来街者がそれぞれの責務と役割のもと、相互に理解し協力しながら環境の保全・創造に取組む必要があります。

図-24 町民・事業者・町（行政）及び来街者の責務と役割



2 計画の進行管理・推進方策

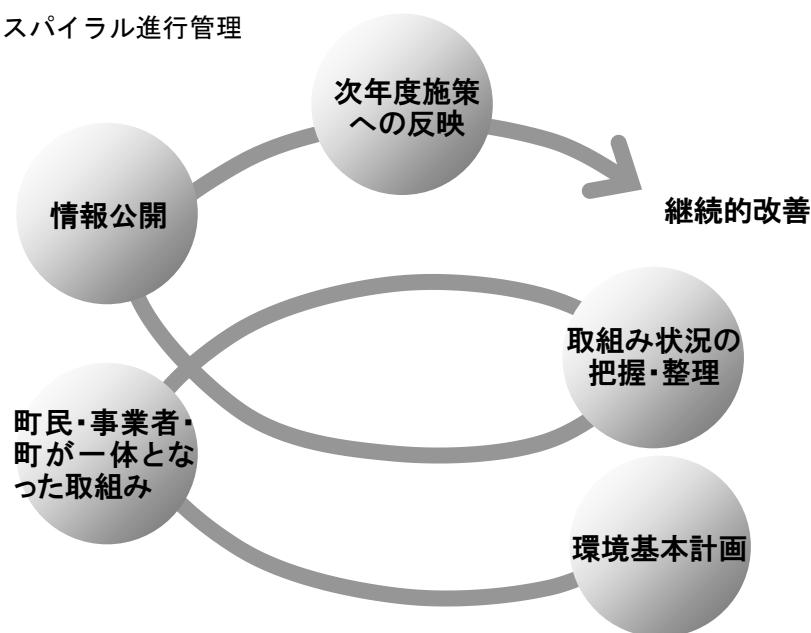
(1) 主体別の取組みの進行管理

取組みの方針に対する達成目標については、総合計画における進行管理と連携しつつ、事務局（環境防災課）が定期的に把握・整理し、開成町環境審議会に報告します。

行政の取組みについては、各担当課が中心となって推進するとともに、事務局（環境防災課）が各取組みの進捗状況を定期的に把握・整理し、庁内連絡会議に諮り、進捗状況の点検を実施します。

これらの取組み状況や取組み結果については、適宜、ホームページ等で公開し、広く情報を共有するとともに、次年度施策に反映するなど、「計画」→「実施」→「評価」→「改善」という流れによる継続的かつ確実な進行管理を徹底していきます。

図 25ースパイラル進行管理



(2) 重点プランの進行管理

重点プランの推進は、町と環境推進会議との協働・連携により、町民や事業者及び各種環境保全・創出活動団体と一緒に推進します。

なお、各重点プランには、「みんなで目指す平成 36 年の姿」を設定しており、事務局（環境防災課）は達成状況を年 1 回把握・整理し、開成町環境審議会に報告します。

開成町環境審議会は、各重点プランの推進状況について定期的に把握し、プランの見直しや推進方策など、町に提言を行います。

(3) 町による環境率先実行の推進

町は、一事業者及び一消費者の立場から、町が取組む事務事業及び公共施設管理に関する地球温暖化防止実行計画を改定し、自ら率先して環境負荷を低減する行動を実行していきます。

(4)環境に関する情報の周知

計画の推進にあたっては、町（行政）の取組みのみならず、町民・事業者の協力や自主的な環境配慮行動の実践が不可欠であり、環境に関する様々な情報を周知することが必要です。

① 環境基本計画の閲覧と配布

- ・環境基本計画を町役場や町民センター、地域集会施設などに置き、誰もが、いつでも見ることができるようにします。
- ・環境基本計画の概要版を環境講演会や環境フェアなどのイベント時に配布します。

② 「広報かいせい」による環境情報の発信

- ・町の広報に環境基本計画の概要を掲載します。
- ・町の広報に「環境コラム」の枠を設け、定期的に環境情報を発信します。

③ ホームページの活用

- ・町のホームページなどを活用し、環境基本計画に関する情報を提供します。
- ・N P Oなど環境活動団体のホームページとのリンク又はアドレス紹介を行い、より詳しい情報の提供を行います。

④ 町民から町民への情報提供

- ・環境推進会議が中心となり、環境イベントなどの機会を活用し、町民から町民への口コミを通じた情報提供を行います。

コラム④ 開成町環境基本計画推進会議（3）

○第4回 推進会議

平成28年11月18日（金）に開催された第4回の推進会議では、「協働による環境活動の推進体制」について話し合いました。



第4回推進会議の様子

第4回 推進会議での主な意見

- ・美化推進員が、互いに、情報交換できる場を増やす必要がある。
- ・新しい住民の自治会に加入を促進し、地域活動に参加してもらう必要がある。
- ・自治会によっては、環境担当を置いており、このようなセクションと美化推進員との連携方法などが確立されていない。
- ・自治会などで扱う環境の分野を広げていく必要がある。など

○第5回 推進会議

平成29年2月10日（金）に開催された第5回の推進会議では、「開成町環境基本計画2017～2024（素案）」について話し合いました。



第5回推進会議の様子

第5回 推進会議での主な意見

- ・子どもの頃から環境学習を実施していくことが重要である。
- ・推進会議の人数を増やしていくことが重要である。
- ・推進会議には、最前線で活動している人に参加してもらうと良い。
- ・本計画を町民へ知ってもらうためには、町のHP（環境基本計画掲載ページ）をPRしていくことや、広報等で周知していくことが重要である。
- ・計画を実行していくためには、本計画の内容等について、自治会長が組長に伝えていくことが重要である。など